

随意契約の内容の公表

担 当 部 課	会計課
契約締結年月日	令和7年5月2日
業 務 名	令和7年度尾張旭市口座振替データ伝送業務
業 務 の 概 要	(1) 口座振替データ伝送サービスを利用するための導入業務 (2) 口座振替データを金融機関毎に分割し、データ授受を代行する業務 口座振替により収納した公金データを統合する業務
契約金額	予定金額 1,233,375 円 (1) 構築費用 600,000 円 $\times 1.1 = 660,000$ 円 (2) 基本料金 25,000 円 (1 振替日あたり) $\times 10$ 振替日 $\times 1.1 = 275,000$ 円 (3) 度数料金 口座振替 3.5 円 (1 件あたり) $\times 77,500$ 件 $\times 1.1 = 298,375$ 円
契約の相手方	株式会社さくらケーシーエス
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項 (該当する□欄に印をつけること)
	☒ 第2号 その性質又は目的が競争入札に適さないものをするとき。
	☐ 第3号 障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、役務の提供を受ける契約をするとき。
	☐ 第5号 緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。
	☐ 第6号 競争入札に付すことが不利と認められるとき。
	☐ 第7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。
	☐ 第8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。
随意契約理由の説明 及び 契約相手方の選定理由	☐ 第9号 落札者が契約を締結しないとき。
	本業務はL G W A N回線（総合行政ネットワーク）にて口座振替データの授受を行うほか、本市の基幹システムとそれ以外のシステムで作成された口座振替データを事業者で統合・分割する必要がある。また、地方公共団体システムの標準化移行の時期にあわせた対応が可能であり、他市町村での実績を有する事業者の中から、最も安価で契約できる事業者を選定する。

※ 契約内容についてのお問い合わせ先は、会計課です。